

圏域別意見交換会における意見について

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|------------------------------------|---|---|--|
| 第3章 本県教育の目指す姿 1 目指す姿 2 計画の目標 | P.1 P.67 | ・10年スパンでこの計画を出して良いか。（青沼教授） | ・本計画では10年間を経過した段階で目指す姿を示し、途中で検証を行うことを想定しており、計画期間は10年、具体的な検証は4年後と考えています。 |
| | P.25 | ・目指す姿の文言が前回と全く同じで、果たしてそれで良いのか。文言としては、「潤いのある文化を守り」とあるが、どちらかというとな醸成をして積極的に進めていくほうが良い。（青沼教授） | ・目指す姿については、現段階で現行計画と同じ表現としていますが、引き続き検討していきます。 |
| | | ・目指す姿の「潤いのある」という表現が、気になっている。（佐々木校長） | |
| | P.26 | ・目標5の「充実した人生」の「充実した」という表現について、健康的なという意味だと思うが個人的には気になる。（佐々木校長） | ・現行計画の目標を引き継ぎ、健康で生きがいのある生活という意味から「充実した人生」という表現を用いています。 |
| | P.27 | ・この計画を見た先生方や保護者、生徒は、盛りだくさんすぎて迷ってしまうと思う。（後藤取締役社長） | ・本計画は、教育施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、教育全般にわたって取組を記載しており、その中でも特に力を入れて推進する取組として、16の重点的取組を定めています。 ・教育関係者や保護者をはじめ広く県民に対し、それぞれの取組の内容や対象を、分かりやすく伝えていきます。 |
| P.67 ④7 | ・「連携」がキーワードだと思う。具体的な連携内容を提示していくことと、県教委の中の連携、知事部局との連携、民間との連携をもっと積極的に模索していく必要がある。（遠藤校長） | ・第5章「計画の推進」に「2 関係機関、関係団体との連携」の項目を設けるとともに、計画全般にわたり各機関との連携を踏まえ、取組内容を記載しています。 | |

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|--|-----------|--|---|
| 第4章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成 | P.31 ⑥ | <ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感が低い子に対しては、もう少し記述の説明が易しくないと厳しいので、自己肯定感や自己有用感など、豊かな心に関係するところをもう少し記載してはどうか。（成田校長） | <ul style="list-style-type: none"> 集団や組織の中で自己の役割を果たすことによって「自己有用感」や「自己肯定感」を高めていくことを記載しました。 |
| | P.33 ⑧ | <ul style="list-style-type: none"> 本を読むことで読解力が付き、学ぶ楽しさが分かる。学校図書館の充実も、学ぶ力を育てる上ではとても大事である。（白内代表） | <ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校、図書館等が連携、協力し、積極的に読書環境の整備を推進することについて記載しました。 |
| | P.34 ⑨ | <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校対策では、チーム体制をどう確立するかが大きなポイントである。子どもの貧困対策も同じだが、県教委だけでは解決しない部分が多いので、知事部局や関係機関と連携することが必要である。（遠藤校長） | <ul style="list-style-type: none"> 心理や福祉等の専門家や、児童相談所、医療機関及び警察などの関係機関、地域、民間施設（フリースクール等）との連携について記載するとともに、イメージ図を記載しました。 |
| | P.34 ⑩ | <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校への対応、心のケアの充実の文中に「スポーツ・文化芸術の力を活用した心のケア」が唐突に入っていると感じる。（青沼教授） | <ul style="list-style-type: none"> 心のケアにスポーツや文化芸術の力を生かしていくことについて、説明を加えて記載しました。 |
| | P.34 ⑩ | <ul style="list-style-type: none"> 心のケアの体制づくりは大きな柱であり、例え平成38年までの計画であっても、継続して進めていかなければならない。（青沼教授） | <ul style="list-style-type: none"> 被災した子どもたちに対するきめ細かな心のケアを、長期的・継続的に取り組むことについて記載しました。 |
| | P.3 ① | <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校の問題の中に「ネット社会の発達」という項目を入れていただきたい。（戸島理事長） | <ul style="list-style-type: none"> 第2章「本県教育の現状」1（4）「ICT（情報通信技術）の進展」において、「ネット社会の発達」について記載するとともに、ネット上のいじめ等の状況も踏まえ、各取組を進めていきます。 |
| 基本方向2 健やかな体の育成 | P.36 ⑫ | <ul style="list-style-type: none"> 方向性の中に「学校教育全体を通じて」とあるが、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るためであれば、学校教育だけではない。（青沼教授） | <ul style="list-style-type: none"> 学校教育だけではなく、「学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体」で取り組むことを記載しました。 |

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|-------------------|---|--|---|
| 基本方向2 健やかな体の育成 | P.36 | ・運動を、「する」「みる」「支える」に加えて、「広める」ということを文言として入れていくべきではないか。(青沼教授) | ・「支える」という表現は、メディア等の関わりなど、「広める」ことも含んでおり、多様な関わりを表す表現として、「する」「みる」「支える」を用いています。 |
| | P.37 ⑭ | ・学校給食の充実は食育にも関連しており、バランスの取れた食事を食べることの意義を学び、給食を通して地域の食材を知ることや、身体を作る食を学ぶ機会として非常に重要である。(高橋顧問) | ・学校給食を生きた教材として活用することについて記載しました。 |
| | P.37 ⑮ | ・食育の推進に、地産地消の推進は含まれていないのか。(青沼教授) | ・食育の推進には、地産地消の推進も含まれていることから、「宮城の食材の使用」について記載しました。 |
| 基本方向3 確かな学力の育成 | P.39 ⑰ | ・教育の中でも、創造性を高めるようなことをもつてできないものか。(菊池事業統括本部長) | ・基本方向3「確かな学力の育成」の方向性において、「創造的な思考力」の育成について記載しました。 |
| | P.39 | ・基本的な生活習慣や基礎学力の定着は、年齢の低いうちにしっかりとやるべきである。学力向上も、低学年からの指導や家庭での教育が非常に重要である。(鈴木校長) | ・学力の土台となる「子どもの基本的な生活習慣の確立」に向けた取組の推進についての記載とともに、基本方向9(1)「家庭の教育力を支える環境づくり」(P.59)において、親の学びの場の提供など、家庭教育支援の取組を記載しています。 |
| | | ・朝食の欠食が学力に影響するというデータがある。親を含め、基本的なことを学ぶ機会を進めるべきである。(高橋顧問) | |
| P.40 ⑳ | ・他県では、情報化や国際化という視点で項目を独立した形で設定しているところもあり、今後10年を考えたときには、学校現場でも、グローバル化や国際化、情報化は必ず中心的な課題になってくる。計画では基本方向3の(3)で触れているが、これで良いのかと感じる。(千田校長) | ・独立した項目として「ICT(情報通信技術)教育の推進」を新たに記載しました。 | |
| 基本方向4 幼児教育の充実 | P.43 | ・幼児の子育てを、幼・保・小連携や研修等の充実によって、具体的にどのようにしていくといった実効性のある計画にしていきたい。(佐々木代表) | ・本計画において大きな方向性を示すとともに、個別計画である「学ぶ土台づくり」推進計画に基づき、具体的取組を推進し、実効性を持たせていきます。 |

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|-------------------------------|------------|--|---|
| 基本方向4 幼児教育の充実 | P.43 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の自立に向けて、幼稚園と家庭との連携が必要である。(佐々木園長) | <ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」を推進する中で、家庭、幼稚園、保育所等の連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立を図っていきます。 |
| | P.44 | <ul style="list-style-type: none"> 全ての幼児に質の高い教育・保育を保障するためには、指導主事訪問と同様の訪問研修を行う必要がある。(阿部園長) 自分から興味や関心を持ち、喜んで関わっていけるような、教師への援助や環境整備が必要である。(佐々木園長) | <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教員や保育士等の資質の向上を目指し、研修の充実や、教育現場のニーズに合わせたアウトリーチ型研修を推進していく中で、専門性を高める取組を具体的に検討していきます。 |
| 基本方向5 多様な個性に対応したきめ細かな教育の推進 | P.45 ②4 | <ul style="list-style-type: none"> 近年、特別な支援を必要とする幼児の入園が増加していることから、福祉部との連携の記載が必要ではないか。(阿部園長) | <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期（早期）からの支援体制の充実に当たって、「教育、医療、福祉、保健、労働等との連携」について記載しました。 |
| | P.46 | <ul style="list-style-type: none"> 普通学級にいる支援の必要な子どもに十分な支援が至っていないと感じており、支援員の配置が必要である。(白内代表) | <ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校及び高等学校の特別支援教育担当者の実践的指導力の向上に向けて、教員研修の充実や情動的サポートについて記載しており、引き続き取組を検討していきます。 |
| | P.47 | <ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもたちと障害の無い子どもたちとの交流や共同学習については、障害についての理解と認識を深め、双方の教育的ニーズに対応した内容や方法を十分検討し、早期から組織的、計画的、継続的な実施が必要である。(小西副校長) | <ul style="list-style-type: none"> 共生社会の実現を目指し、地域と共に学び合う交流及び共同学習の推進や、インクルーシブ教育システムの理解と啓発を行うに当たり、内容や方法を十分検討していきます。 |
| 基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 | P.48 | <ul style="list-style-type: none"> グローバル教育も必要だが、宮城という地域をはっきりと意識した教育が必要である。(佐々木代表) 地域教育学習を充実し、自分の地域を知り、学ぶことが必要である。あわせて、地域で育むという大人側の意識の向上も必要である。(柴田代表理事) | <ul style="list-style-type: none"> 基本方向6（1）「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」において、地域を意識した教育に取り組んでいきます。 |

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|------------------------------|-----------|--|--|
| 基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 | P.49 | ・オリンピック・パラリンピック教育とあるが、基本方向10の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」との整合性はどうか。（青沼教授） | ・基本方向6（3）「宮城の将来を担う人づくり」では、オリンピック・パラリンピックなどスポーツ等の価値を活用した人材育成に焦点を当てており、基本方向10と区別して記載しています。 |
| | P.48 | ・進学率や就職率だけを評価せず、社会人になってからの離職率も見てほしい。（高橋専務取締役） | ・基本方向6の目標指標に、「離職率」に関する指標を設定する予定です。 |
| 基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成 | P.51 | ・他都道府県、あるいは他都市への防災連携の推進、自然災害による被災地への積極的な支援、応援体制の確立といったものを加えてはどうか。（青沼教授） | ・基本方向7の方向性において、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりについて記載しており、引き続き具体的な取組を検討していきます。 |
| | P.51 | ・防災については、多賀城高校の災害科学科だけが取り組めば良いとの誤解を招かない表現にすべきである。（佐々木校長） | ・多賀城高校の災害科学科の取組と、その成果の普及とともに、各学校における防災教育の推進について記載しています。 |
| | P.53 ㊸ | ・防災教育は当然大切なことだが、防犯教育についても入れておかなければならない。（白鳥代表取締役社長） | ・「災害安全、交通安全、生活安全（防犯を含む）の三領域の総合的な学校安全教育」について記載しました。 |
| 基本方向8 安心して学べる教育環境づくり | P.54 ㊸ | ・子どもの権利の普及、推進、理解を盛り込んでほしい。（柴田代表理事） | ・基本方向8「安心して学べる教育環境づくり」の方向性において、「教育を受ける権利」を記載するとともに、子どもの権利を踏まえ、各取組を進めていきます。 |
| | P.54 | ・アクティブ・ラーニングを進めるには教員の質にも係ってくるので、採用前の教員養成をしっかりと行うなど、踏み込んだ教員の資質能力の向上に取り組んでいただきたい。（佐々木代表） | ・基本方向8（1）「教員の資質能力の総合的な向上」の中で、教員の資質能力の向上に取り組むとともに、教員養成大学等との連携を進めていきます。 |
| | P.55 ㊸ | ・若い先生方はコミュニティ形成が上手ではないため、悩みを相談できる場が無く孤立していると考えられることから、ケアが必要である。（戸島理事長） | ・教職員の健康管理対策として、「メンタルヘルス対策」について記載しました。 |

| 項目名 | ページ | 発表者意見（素案に対する意見） | 中間案における記載内容（案）等 |
|--|------|---|--|
| 基本方向 8 安心して学べる教育環境づくり | P.54 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の推進や、経済的な理由によって就学が困難な高校生に対する奨学金制度等による支援、NPO等民間団体との連携強化などが明文化されており、大きな前進であるが、一方で、中退の予防という目標指標が必要である。（大橋代表理事） | <ul style="list-style-type: none"> 基本方向 8 の目標指標に、「中退率」に関する指標を設定する予定です。 |
| 基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり | P.59 | <ul style="list-style-type: none"> 就業と子育てを両立し、安心して子育てできる環境を行政側が整えていくことが、家庭への大きな支援になる。（大友校長） 核家族化が進んでいるが、母親や家庭の責任だけに押し付けることなく、幼児期の子どもは社会の宝として、地域での協働育児支援が必要である。（白鳥代表取締役社長） | <ul style="list-style-type: none"> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けて、子育て支援を進める県民運動を推進し、社会全体で子どもの成長を支えていくための気運醸成を図ることについて記載していますが、引き続き具体の取組を検討していきます。 |
| 基本方向 10 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 | P.65 | <ul style="list-style-type: none"> 宮城県にも指定の民俗文化財等があるが、一般的な文化財環境を呼ぶイベントや発表する場が少ない。（白鳥代表取締役社長） | <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動を担う人材・団体の育成及び支援の中で、取組の検討を進めていきます。 |